

「ガイドライン」活用術

看護職のWLB

人口約4万5,000人の岡山県赤磐市は、岡山市と隣接する緑豊かなベッドタウンだ。1982年、へき地中核病院の指定を受け、赤磐医師会病院が開院した。地域の医療人材は十分でなく、看護職の確保が困難な状況が続いていたことから2013年、ワーク・ライフ・バランス（WLB）推進ワークショップ事業に参加した。

丁寧な個別対応で採用者増へ

WLB推進委員会のメンバーは、当時の副院長（医師）のほか、竹内京子総看護師長、西中淳事務長など各部門のトップに看護部の師長、スタッフを加えた8人。このころ同院は、病床機能の変更やそれに伴う看護職の働き方の変化、増床の改築工事などが重なり、過渡期を迎えていた。インデックス調査でも、病院の将来に不安を感じているスタッフの割合が高いことが分かった。しかし、竹内総看護師長が「調査結果は現状を客観的に見るためのもので、改善の余地があると捉えてスタートしました」と語る通り、委員会は前向きに取り組み始めた。

その後の職員アンケートも踏まえ、まずは短時間正職員制度を導入。夏休みなどは、子どもの学童保育の開始に合わせて30分単位の時差出勤を認めるなど、柔軟な働き方も取り入れた。

新卒にこだわらず、中途採用や非常勤職員の採用も進め、入職日や勤務条件などは個別にきめ細かく対応。入職者が病棟を超え、気兼ねな



現場からのレポート No.56

公益社団法人赤磐医師会

赤磐医師会病院

く話し合える場として「茶話会」も設けた。また、定年は62歳とし、定年退職者の再雇用など、長く安心して働ける環境を整えていった。竹内総看護師長は「地域の病院ですので、患者さんとは長いお付き合いになります。経験豊富な顔見知りの看護師がいれば、患者さんも安心です」と利点を挙げる。

夜勤負担を軽減、人事制度全体の見直しも

さらに、勤務表の作成基準を見直し、日本看護協会の「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」勤務編成基準を参考に、個々の希望を加味して勤務間隔を11時間以上にするなど、より健康・安全にも配慮した。12年4月に9人だった日勤帯の非常勤職員を25人に増やし、一部の病棟では夜間の業務を日勤帯に移行した。仮眠用ベッドを新たに購入して、環境も整えた。

15年4月に佐藤敦彦院長が就任すると、夜勤手当の増額にも着手した。「夜勤の大変さが、まだ十分に反映されていないように感じました。多様な勤務形態を進める中で、夜勤従事者のインセンティブをつくることも必要です」と、その意図を語る。同院には、子育て中でも月1回は夜勤を行う職員がいる。手当てだけでなく夜勤の現場感覚が維持できるメリットがあり、それぞれのやりがいにもつながっているという。

3年間の事業を経て、離職率は低下傾向にある。育児休業明けの退職者は15年度以降、1人も出ていない。人材育成に力を入れるべく、24時間どこでも学べるeラーニングも導入し

■病 床 数	245床	【所在地】岡山県赤磐市
■入院基本料	一般（10対1）	
■看護職員数	正規：102人（看96人 准6人） 非正規：25人（看23人 准2人）	
■平均年齢	42.7歳（15年度）	
■離 職 率	12.4%（13年度）、6.4%（14年度）、8.2%（15年度）	



WLB推進委員の橋本文子看護部長（左）と育児休業から復帰したスタッフら

た。西中事務長は「ことは人事評価制度の改革に着手しました。中途採用者が多いため、教育・研修制度の見直しも行う予定です」と意欲的だ。目標管理については、看護部で行ってきたものを全職員に広げる予定で、WLBの推進から一歩進んだ取り組みが始まっている。

仕事と介護の両立支援

～改正育児・介護休業法のポイント 第1回～

介護休業の分割取得、介護休業給付金の引上げ

改正育児・介護休業法が2017年1月1日に施行されます。改正の柱は、仕事と介護の両立支援の強化です。今回からシリーズでポイントを紹介いたします。

介護休業は、家族が介護を要する状態になった場合に93日を限度として休業できる制度です。改正法では、この93日を最大3回に分けて取得可能となります。例えば介護の始期、介護体制切り替えのとき、看取り期などに対応することが期待されます。また、ことし8月から、休業中の介護休業給付金の水準が引き上げられています（休業前賃金の67%相当）。

<問合せ先>

スタッフataraku@nurse.or.jp 看護管理室time-q@nurse.or.jp

挑戦中：勤務と勤務の間隔は11時間以上あける 「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドライン」は公式HPで公開中!